

■都市計画マスタープランとは

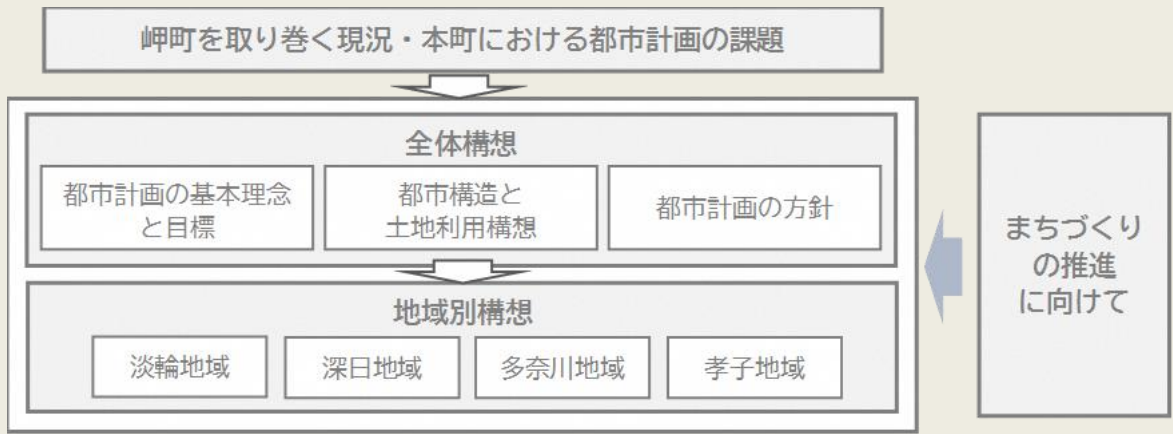
町の都市計画に関する基本的な方針を示すもので、以下の4つの役割を有した計画です。

- 今後の都市計画の指針
- 具体的な都市計画の決定・変更の指針
- 個別の都市計画相互の調整
- 個別の都市計画に関する市民の理解や協働の促進

■目標年次

概ね10年後の令和12年度（2030年度）

■都市計画マスタープランの構成

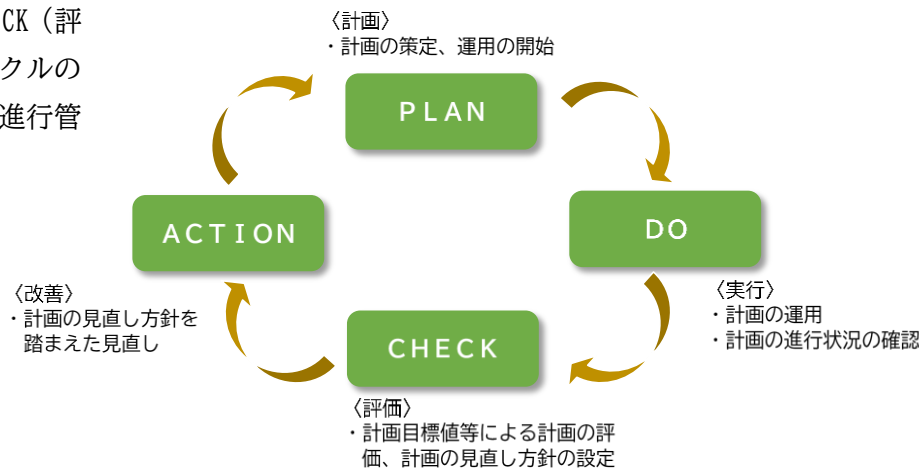


■協働のまちづくりの推進

住民、事業者、行政がそれぞれの立場からできることを考え、互いの役割分担、連携を図りながらまちづくりに取り組みます。

■都市計画マスタープランの進捗管理

「PLAN（計画）」「DO（実行）」「CHECK（評価）」「ACTION（改善）」のPDCAサイクルの考え方に基づいて、概ね5年ごとに進捗管理を行います。

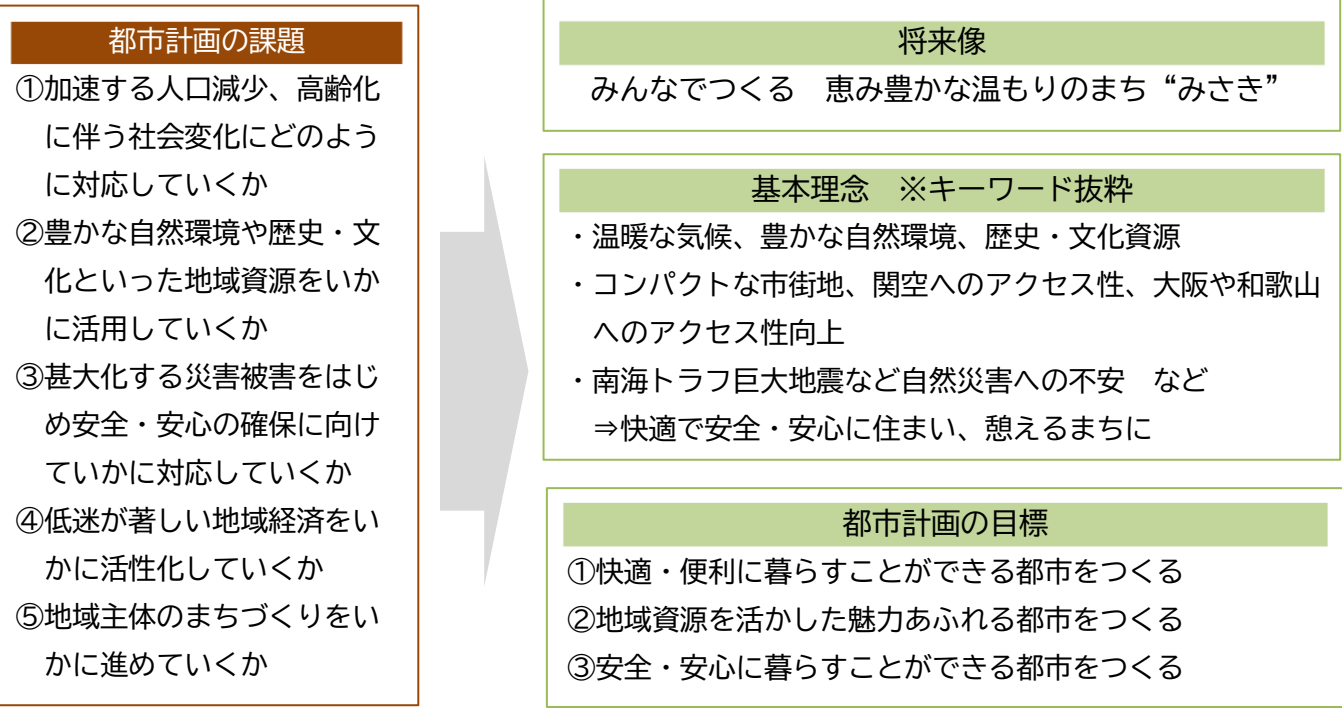


岬町都市計画マスタープラン 【概要版】

■全体構想

全体構想は、まちの将来像や分野別の都市づくりの方針を定めています。

まちの将来像は総合計画に準じたものであり、都市計画の観点からその将来像の実現にむけた基本理念や目標を設定しています。



■都市計画の方針

- (1) 土地利用の方針
用途地域に基づく土地利用の誘導／既成市街地における機能更新／良好な住環境の形成／自然環境の保全／水辺に親しむことができる空間形成／国道26号（第二阪和国道）沿道の無秩序な開発抑制など
- (2) 道路・交通体系整備の方針
生活利便性やまちの活力増進を支える交通ネットワークの充実・強化／安全・安心・快適に移動できる公共交通の維持／深日港の機能強化など
- (3) 水とみどりのまちづくりの方針
山林や海岸部の自然環境の維持・保全・活用／うるおいとやすらぎをもたらす水とみどりの空間形成など
- (4) 住環境整備の方針
安全・安心で快適に暮らすことができる住環境の形成など
- (5) 防災まちづくりの方針
災害に強い都市基盤の形成（市街地の面整備、都市基盤の耐震性向上等）／自助・共助・公助による地域防災力の向上など
- (6) 景観まちづくりの方針
自然環境や歴史・文化資源の保全・活用による魅力的な景観の形成など

〈発行〉岬町

〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000-1

電話：072-492-2746（直通）

Fax：072-492-5422

令和3年5月

地域区分

多奈川地域

深日地域

淡輪地域

孝子地域

○自然海岸や農地・山林等緑豊かな自然環境を活かし、安全で快適な市街地環境の形成を図るとともに、関西電力多奈川発電所跡地に企業誘致を進める等活力ある地域をめざします。

